

## 【表紙】

|               |   |
|---------------|---|
| 【提出書類】        | 公開買付報告書   |
| 【提出先】         | 関東財務局長  |
| 【提出日】         | 2026年1月7日   |
| 【報告者の氏名又は名称】  | イオン株式会社   |
| 【報告者の住所又は所在地】 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1  |
| 【最寄りの連絡場所】    | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1  |
| 【電話番号】        | 043(212)6042(直)   |
| 【事務連絡者氏名】     | 執行役 財務・経営管理担当 江川 敬明   |
| 【代理人の氏名又は名称】  | 該当事項はありません  |
| 【代理人の住所又は所在地】 | 該当事項はありません  |
| 【最寄りの連絡場所】    | 該当事項はありません  |
| 【電話番号】        | 該当事項はありません  |
| 【事務連絡者氏名】     | 該当事項はありません  |
| 【縦覧に供する場所】    | イオン株式会社<br>(千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1)<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

- (注1) 本書中の「公開買付者」とは、イオン株式会社をいいます。
- (注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社ツルハホールディングスをいいます。
- (注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。
- (注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注7) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。
- (注8) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。
- (注9) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。
- (注10) 本書の提出に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、法で定められた手続及び情報開示基準に従い実施されるものです。

## 1 【公開買付けの内容】

### (1) 【対象者名】

株式会社ツルハホールディングス

### (2) 【買付け等に係る株券等の種類】

普通株式

### (3) 【公開買付期間】

2025年12月3日(水曜日)から2026年1月6日(火曜日)まで(20営業日)

## 2 【買付け等の結果】

### (1) 【公開買付けの成否】

本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数(40,727,772株)が買付予定数の上限(43,240,590株)を超ませんでしたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

### (2) 【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

法第27条の13第1項の規定に基づき、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2026年1月7日に、株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

### (3) 【買付け等を行った株券等の数】

| 株券等の種類           | 株式に換算した応募数     | 株式に換算した買付数     |
|------------------|----------------|----------------|
| 株券               | 40,727,772 (株) | 40,727,772 (株) |
| 新株予約権証券          |                |                |
| 新株予約権付社債券        |                |                |
| 株券等信託受益証券<br>( ) |                |                |
| 株券等預託証券<br>( )   |                |                |
| 合計               | 40,727,772     | 40,727,772     |
| (潜在株券等の数の合計)     |                | ( )            |

(4) 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

| 区分  | 議決権の数     |
|---|-----------|
| 報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)                           | 2,286,323 |
| aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)   |           |
| bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)                  |           |
| 報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)                           | 6,640     |
| dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)   | 280       |
| eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)                  |           |
| 対象者の総株主等の議決権の数(2025年12月1日現在)(個)(g)                              | 4,541,164 |
| 買付け等後における株券等所有割合<br>((a+d) / (g + (b - c) + (e - f)) × 100) (%) | 50.25     |

- (注1) 「報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。
- (注2) 「対象者の総株主等の議決権の数(2025年12月1日現在)(個)(g)」は、対象者が2025年12月1日現在に存在するものと報告した発行済株式総数(454,136,490株)から、対象者が同日現在所有するものと報告した自己株式(0株)及び同日現在のウエルシアグループ(注4に定義します。)が所有する対象者の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)(20,000株)を控除した株式数(454,116,490株)に係る議決権の数を記載しております。また、ウエルシアホールディングス株式会社(以下「ウエルシアHD」といいます。)は、資本業務提携最終契約(注5)に基づき、( )2025年11月18日に、自らの子会社をして、自らの子会社が保有する対象者株式を自らに現物配当させており、( )自らの保有する対象者株式(疑義を避けるため、( )で現物配当を受けた対象者株式を含みます。)の全てを、対象者に対し現物配当する予定であることから、「対象者の総株主等の議決権の数(2025年12月1日現在)(個)(g)」の算定に当たり、ウエルシアグループが所有する対象者株式については対象者が所有する自己株式と同様の取扱いとしております。ただし、単元未満株式及び新株予約権の行使により発行又は移転される対象者株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が2025年12月1日現在に存在するものと報告した発行済株式総数(454,136,490株)に、対象者が2025年11月30日現在残存するものと報告した新株予約権4,063個の目的である対象者株式数(2,157,500株)を加えた数から、対象者が2025年12月1日現在所有するものと報告した自己株式(0株)及び同日現在のウエルシアグループが所有する対象者株式(20,000株)を控除した株式数(456,273,990株)に係る議決権4,562,739個を分母として計算しております。
- (注3) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。
- (注4) 「ウエルシアグループ」とは、ウエルシアHD並びにその連結子会社17社及び非連結子会社2社(2025年8月31日現在)で構成される企業グループをいいます。
- (注5) 「資本業務提携最終契約」とは、2025年4月11日付「イオン株式会社、株式会社ツルハホールディングス及びウエルシアホールディングス株式会社による資本業務提携に係る最終契約締結に関するお知らせ」において公表のとおり、公開買付者、対象者及びウエルシアHDが同日付で締結した3者間の資本業務提携に係る最終契約をいいます。

(5) 【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

該当事項はありません。